

2020 年度 当社取締役会の実効性に関する評価の結果について

2021 年 4 月 16 日

株式会社 SUBARU

当社は、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針をステークホルダーの皆様にお知らせすることを目的として、「コーポレートガバナンスガイドライン（以下、ガイドライン）」を制定・公表しています。

【ガイドライン】 URL: https://www.subaru.co.jp/csr/pdf/governance_guideline.pdf

当社取締役会は、本ガイドライン第 23 条に則り、取締役会の実効性について定期的に分析・評価し、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しています。

2020 年度は、前年度評価からの定点観測をベースに、これまでの評価で認識された課題に対する取り組みの確認に加え、コロナ禍による環境変化を踏まえた検討すべき課題についての自由意見も収集し、分析・評価を行いました。その結果を下記のとおり報告いたします。

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2021 年 1 月
- (2) 回答者 取締役および監査役（計 13 名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式
 - ① 第三者機関が取締役および監査役に対し、無記名式による自己評価アンケートを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計・分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論
- (4) 質問事項
 - I. 取締役会の運営体制
 - II. 取締役会の監督機能
 - III. 株主との対話
 - IV. 今年度の主な取り組み事項への意見
 - V. 来年度以降の課題
 - VI. 自由意見

各質問に対する自己評価は 4 段階で行うとともに、当社取締役会の優れている点、および当社取締役会の実効性をさらに高めるために必要な点などについて回答者自身の考えを自由に記入し、第三者機関に直接提出いたしました。

2. 評価結果（添付資料参照）

当社取締役会は、第三者機関から集計・分析結果の報告を受け、以下のとおり議論・確認を行いました。

- ・ 前年度までの評価の結果と同様、取締役会の運営面においては、自由闊達で健全な議論が行われていることを確認しました。

- ・ これまでの評価において強みと確認できた点（議長のリーダーシップ、政策保有株式の対応、取締役会の規模）は継続して高評価にあり、当社の取締役会の強みは継続できていることを確認しました。
- ・ 取締役会の運営体制および取締役会の監督機能・株主との対話に関して全般的に評価の伸長が見られ、特に、「意思決定プロセス」「株主との対話」が全体的に高い評価となりました。
- ・ 一方で、インセンティブ報酬を含む役員報酬制度設計の議論を深めること、グループガバナンスの向上に関する議論と報告内容を充実させることにより、さらなる機能向上が期待されていることが確認できました。また、中長期的経営戦略に関する議論については一定の改善の評価を受けると同時に、今後は質的な向上の必要性を確認しました。

【過去に認識した課題のうち今年度に大きな進捗が認められたもの】

・ **CEOの後継者計画**

当社グループのあるべきCEO像およびCEOとして備えるべき5つの資質を策定・公表いたしました。

・ **リスク把握・管理体制の強化**

リスクマップの作成、各事業部門によるリスクの洗い出し、行動指針の整理などにより、実効性が担保された仕組みを整備し、取締役会への適時適切な情報共有ができています。

【前年度評価において認識した課題について】

① **中長期的な経営戦略に関する議論の一層の充実**

生産戦略、IT戦略、航空事業の取り組みなど中長期的戦略のアジェンダ設定に加え、中期計画の進捗状況報告などを通じて、中長期的な経営戦略の議論を深める事ができました。今後は自動車ビジネスを取り巻く急激な環境変化に関し、社外役員と社内役員との間にある情報のギャップを埋める努力を続けることが議論の質の向上に必要である、との指摘があり、本課題には継続的に取り組んでいくこととしました。

② **情報セキュリティ体制、サステナビリティに関する議論の充実**

情報セキュリティ体制を含むIT戦略に関する報告の機会が設定され、課題の共有と継続的な議論が行われました。ITの活用やDXの推進に向け、取締役会がリーダーシップを発揮し、議論の活性化を図っていくべき、との意見があり、引き続き取締役会における議論の機会を設けていくこととしました。

サステナビリティに関しては、CSR委員会（年2回）の取り組み状況がタイムリーに報告され、SUBARUグローバルサステナビリティ方針、人権方針などの各種方針を制定・公表するなど着実な前進が認められました。

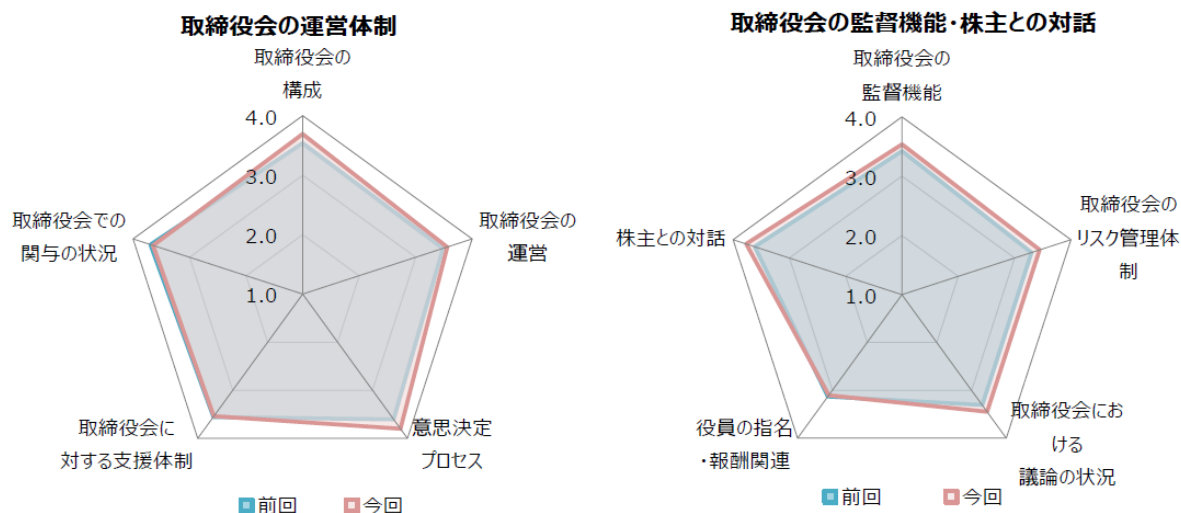
3. 今後の取り組み

当社取締役会としては、引き続き中長期的な経営戦略に関する議論を深め、質的な向上を図るための取り組みを継続していくとともに、インセンティブ報酬を含む役員報酬の制度設計、グループガバナンスの向上に関する議論の機会を設けることとし、今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るべく、取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以上

【添付資料】

1. アンケート回答集計結果



評価項目：4（高評価）～1（低評価）

2. 評価項目

カテゴリー	診断項目		
1. 取締役会の運営体制			
①取締役会の構成	取締役会の規模	取締役会の構成（社内外比）	取締役会の構成（多様性・専門性）
②取締役会の運営	開催頻度・時間・配分	議題の妥当性	資料の質・量
	資料配布のタイミング	事前説明	説明・報告内容
③意思決定プロセス	議長の采配	十分な議論	
④取締役会に対する支援体制	情報提供の環境・体制	社外役員への情報提供	社外役員のトレーニング
	社内役員のトレーニング		
⑤取締役会での関与の状況	取組姿勢	全社的視点	相互尊重
	多様な価値観	ステークホルダー視点	
2. 取締役会の監督機能			
①取締役会の監督機能	報告体制	経営の監督	
②取締役会のリスク管理体制	リスク管理体制	子会社管理体制	リスクの情報共有と対策
	対応策の進捗管理体制	コンプライアンス意識の浸透	
③ 取締役会における議論の状況	経営戦略の議論	資本政策の議論	政策保有株式の議論
	ガバナンス強化の議論	社会・環境問題への対応	
④役員の指名・報酬関連	役員指名会議・役員報酬会議の構成	後継者育成	インセンティブ報酬
3. 株主との対話			
①株主との対話	株主・投資家からの意見の共有	株主・投資家との対話の充実化	